



跳び箱の授業 iPadを使ってフォームを確認する姿(八百津小学校)

第2期iPodを使いこなす子どもたちの様子をレポート!

はじめに

GIGAスクール構想が始まり、令和3年1月より町内すべての子どもにもiPodが配布されてから5年が経ちました。この5年間でiPodは次のような使われ方をされています。



① iPodの授業支援アプリを使って先生と提出物のやり取りをしたり、子ども同士で意見を出し合ったり考えを深め合ったりしています。昨年度からは新機能の共有ノート機能を活用しながら、全員で一つのノートに書き込んで意見を出し合うなど、子ども同士の活発な交流が行われています。

② 学習支援ソフト(AIドリル)が一人ひとりの得意分野と苦手分野を分析することで、子どもたちはそれぞれの力が最も伸びるような宿題に取り組んでいます。

③ オンライン会議アプリを使うことで、学校にいながら海外の人とつながり英会話交流を実施しています。子どもたちは授業で学んだ文法を使って会話にチャレンジしてみ、実際に意図が伝えられることを確認しています。

この度、令和7年12月末をもって第1期iPodの契約が終了となったことから、令和8年1月より新しいiPod(第2期iPod)を子どもたちは活用し始めています。この5年間で子どもたちはiPodを日常的に使いこなせるようになってきました。

第2期iPodに変わること、ここからの5年間はさらに幅広い場面で、上手にiPodを使いこなせる子どもたちに成長して欲しいと考えています。今回、第2期iPodを使い始めてみて、子どもたちがどんな変化を感じているか聞いてみました。



令和3年3月号



令和5年1月号



令和7年11月号

これまでの歩みについて過去の広報やおつても紹介しています!



子どもたちの声

◎ハードウェアキーボードがいつも`Windows`に付いているので、ローマ字入力をしたときに外付けのキーボードがいららず、**すぐに文字を打ち始めることができるようになりました。**また、キーボードと`Windows`カバーが一体化していても頑丈なので、画面が割れる心配も少なくなりました。**持ち運ぶときの重さも気になりません。**

◎今までは文字を入力するときに、`Windows`の画面の下半分にソフトウェアキーボードが表示されていたので、見える部分が少なく入力しづらいつきがあったけれど、ハードウェアキーボードで入力するようになって、**画面が隠れることなく文字が打てるので使いやすくなりました。**

◎以前よりもタッチしたときの反応が素早くなりました。インターネットの検索や授業支援アプリでメモをするときにすぐに操作できるので、授業のスピードについていけるようになりました。また新しい`Windows`の方が**充電の持ちがよくなったので、課外学習にも安心して持つていけるようになりました。**

◎画面分割機能があるので、調べ学習をしながら授業支援アプリに調べたことや写真を移すなどの操作がしやすくなりました。**画面が大きくなったので、調べ学習やAIDリルに取り組むときに文字や画像が見やすくなりました。**

◎新しい`Windows`では指紋認証を登録しているので、パスワードを入力するよりも**ロックを解除するスピードが上がりました。**すぐに準備できるようになり、授業の中の空白の時間が減って勉強している時間が増えました。

◎タッチペンが新しく配られたので、今まで指で書き問題を練習していましたが、新しい`Windows`では**鉛筆に近い感覚で書き問題の練習ができるようになりました。**また、タッチペンを入れるための場所が`Windows`カバーに最初からあるので、なくす心配が少なかったと思います。

◎今までも理科の実験などで写真を撮って後で復習していましたが、**写真が綺麗に撮れるようになったことで細かい部分まで残すことができるようになりました。**復習しやすくなりました。また、お休みした友だちが後で勉強できるように、理科の実験の様子や結果の写真、授業のまとめなどを授業支援アプリで送りました。

先生たちの声

◎慣れるまでは戸惑う部分もありましたが、子どもたちは1ヶ月で操作を覚え、以前よりもさまざまな場面で操作性が高いことに気づき始めています。操作で困ったことがあっても、**自ら調べて試行錯誤しながら上達していく様子が見られます。**



◎ハードウェアキーボードがついたことにより、タイピングに意欲的に取り組む子が増えました。子どもたちは委員会活動の中でも`Windows`を使って資料を作ることがあるので、**タイピングができることで資料作成のスピードが上がって、残った時間を有意義に使えるようになりました。**

◎通信環境が改善されたことで、授業中にインターネット検索した資料を提示する際にも**トラブルが少なくなりました。**また以前は資料の提出を求める際に、通信環境が悪いと全員の提出が終わるまでに時間がかかっていましたが、新しい`Windows`になってからは**素早く全員の提出ができるようになりました。**

第2期iPadの こんな部分が子どもたちに役立っています！



カメラ

第2期iPadに内蔵されているカメラは第1期のカメラよりも約1.5倍キレイな写真が撮れるようになりました。カメラはiPadの機能の中でもよく使われるものの一つです。子どもたちが理科の実験などで記録するだけにとどまらず、先生が部活動においてフォーム改善指導をするなどの場面でも活躍しています。



タッチペン

第1期ではiPadで書き問題に取り組む際に指で練習するという状況でした。第2期ではタッチペンを配布したことにより、iPadをよりノートと同じ使用感で使えるようになりました。今回導入したタッチペンは充電不要・設定不要のため、小学校低学年からでもすぐに利用することができます。



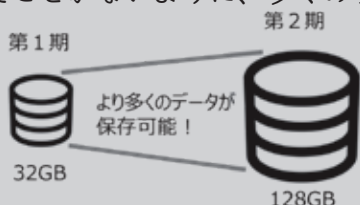
ハードウェアキーボード

外付けキーボードからカバーと一体化したものに変わったので、キーボードを準備する手間がなくなり、文字入力もフリック入力からキーボード入力に変わりました。文部科学省では小学校において1分間に40文字、中学校において1分間に60文字を入力できるようになることを目標に掲げています。子どもたちは将来必要とされるタイピングスキルを、日常の学習の中で身につけられるように取り組んでいます。

第2期iPadではここが改善！

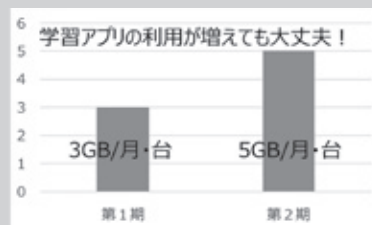
「ストレージ※」

iPadに保存できるデータの量が約4倍になりました。iPadを授業で活用していく中で出てくる学習データは膨大になります。特に写真は画質がよくなったことによりそのデータ量は大きくなっています。保存データ量がいっぱいになり学習データを削除しなければならないといったことがないように、多くの学習データが保存できるようになっています。



「通信容量」

第1期では通信容量が1人あたり月に3GBだったのに対し、第2期では1人あたり月に5GBまで使えるようになりました。ここからの5年間でiPadを使う場面はより一層増えてくることが予想されます。そういった状況でも子どもたちが学びたいときにいつでも学べるように十分な通信容量を確保しています。



「デジタルシティズンシップ研修※・Webフィルタリング」

第1期の課題としてiPadを適切に利用できる子どもたちを育てることがありました。学習の場面にiPadが入ってきたことにより、子どもたちができることが格段に増えました。そういった状況の中でiPadを適切に利用できる子どもたちを育てる研修を実施します。

一方で子どもたちの自律性に頼るだけでなく、教育委員会としてもWebフィルタリングソフト※の機能を使用することで、インターネットの利用率・時間帯・学校別の利用状況などを可視化して常に適切に利用できているか把握することに努めます。

「通信環境」

第2期iPadは5G通信に対応しており、第1期iPadの4G通信よりも格段に通信環境がよくなっています。町では以前より山間部に位置する学校の通信環境が芳しくないという点が課題でした。

第2期では全学校で5Gの通信が受信できる・一部の学校において電波を発信する基地局を新設などの改善に取り組みました。その結果、子どもたちや先生の実感が得られるほどに通信環境が改善しています。

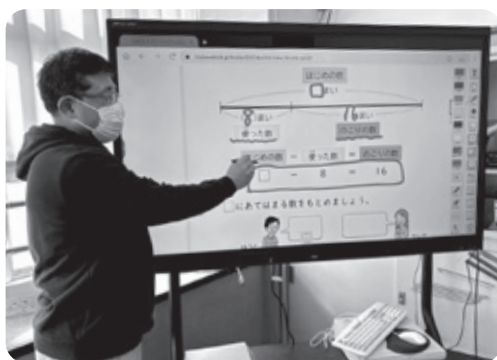


第2期iPadの活用の様子

■学校にしながら名古屋科学館を見学

オンライン会議アプリを活用し、学校と名古屋市科学館をつなぎました。今回は天体をテーマとして科学館内の月や地球の模型・冬の星座のプラネタリウムなどを見学しました。冬の星座を見学する際には、科学館配信の星座表アプリをダウンロードして、手で触りながら説明を聞いていました。

この授業では町内の2つの小学校が見学に参加し、違う場所にながらもともに学び合うことができることを実感しました。授業の最後には月の模様がどんなふうに見えるかといったテーマで絵を描き、学校を飛び越えて意見交流をすることでより深い学び合いが実現できていました。



■電子黒板と新しい大型モニターの導入

iPadが新しくなったことにあわせて、各学校の一部の教室に電子黒板を導入しました。電子黒板では大型モニター以上にできることが増えます。具体的には黒板のようにモニターに直接書き込むことができたり、インターネットに繋がっているので検索したものを電子黒板に貼り付けて書き込んだりできます。

また書き込んだ内容は、授業支援アプリを使って子どもたちのiPodに配布し復習で活用することもできます。その他の教室についても大型モニターが一新されました。既存の大型モニターは55インチでしたが、新しい大型モニターと電子黒板は65インチとなり、どの席からでも画面がよく見えるようになりました。

おわりに

子どもたちは第2期iPodに変わって1ヶ月でほとんど操作に慣れ、使いこなし始めていることが分かりました。分からないことがあってもインターネットで検索することで、主体的に解決に向けて試行錯誤している姿勢も見られました。これは第1期iPodを日常的に学習で使用していく中で身につけた主体性だと考えています。

今の社会では常に新しい技術が取り入れられ、目まぐるしく変化する時代になっています。現代の子どもたちはそういった社会で常に主体的に新しい技術を学び、使いこなしながら生き抜いていく能力が必要となります。第2期iPodに変わっても自分で課題を発見して、解決に向けて取り組めるような子どもたちを目指して、教育委員会はより一層学びの充実に取り組んでいきます。

一方で第1期に課題となっていた適切利用や通信環境などに対しては、今回のレポート結果だけで判断せず、長期的に状況を把握することに努めます。適切利用に関しては、iPodを使ってできることが増えた一方で、どう使うことが正しいのかを自分自身で判断できるように引き続きサポートしていきます。通信環境に関しては、継続して子どもたちが学びたいときにいつでも学べるための環境を確保できているか確認し、都度改善に取り組んでいきます。

※ストレージ…データを保存できる最大容量
※デジタルシティズンシップ研修…iPodの不適切利用を防ぐための研修
※Webフィルタリングソフト…不適切なWebサイトを制限するだけでなく、iPodの利用状況を遠隔監視できるソフト



応援券 お届けします！ 「物価高騰重点支援（生活者支援）応援券」

生活者支援

町では、物価高騰支援として、4月上旬から順次「物価高騰重点支援（生活者支援）応援券」を各世帯（すべての町民）にお届けします。

この応援券は、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の生活支援と子育て世帯の負担軽減を図るとともに、地域における消費を喚起し、下支えを行うことを目的としています（この応援券事業は、国から交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています）。

1. 配布対象者

令和8年1月1日現在で八百津町住民基本台帳に登録されている、すべての町民
※令和8年1月2日から令和8年4月1日までに生まれた方で、令和8年1月1日に町の住民基本台帳に登録されている方の世帯に属する方も、配布の対象となります

2. 応援券

【物価高騰重点支援（生活者支援）応援券】

- ・平成19年4月1日以前に生まれた方1人につき15,000円（額面1,000円の15枚綴り）
- ・平成19年4月2日以降に生まれた方1人につき20,000円（額面1,000円の20枚綴り）



（表紙）



（表紙）



（応援券）

3. 利用期間

お手元に届いてから、**令和8年8月31日（月）まで**（期間終了後は利用できません）

4. 取扱店舗

この応援券は、取扱店舗のみで使用できます（取扱店舗については、応援券を発送する際に同封する取扱店一覧をご覧ください）。

5. お届け方法

ゆうパックにより、各世帯にお届けします。
※世帯人数分を、世帯主へ送付します
※受け取りには、サインまたは捺印が必要です

6. 配達スケジュール

- 4月上旬より、ゆうパックにて、順次各世帯へお届け予定です。郵便局員が配達に伺い、ご不在の場合は、不在連絡票が投函されます。
 - 不在連絡票が投函されてから1週間程度、郵便局で保管されます。郵便局にご連絡ください。
 - 不在連絡票が投函されて、郵便局の保管期間内にお受け取りがない場合は、役場地域振興課で保管します。その時点で受け取りがお済みでない方には、役場から新たな不在連絡票をお送りしますので、不在連絡票と本人確認ができるものをお持ちになって、役場2階 地域振興課にて受領してください。
- ※町内の全世帯にお配りするため、各世帯への到着日にバラつきが生じますが、ご理解いただきますようお願いいたします（過去の実績では全世帯にお届けまでに1ヶ月ほど要しています）

☎ 地域振興課 地域振興係（内線2255）

令和8年度 狂犬病予防注射の実施日程のお知らせ

下記のとおり、狂犬病予防注射の集合接種の日程をお知らせします。必ず場所・時間・料金をご確認ください。また会場へは、犬を制止することができ、健康状態の分かる方が連れてきてください。

※令和8年度より日程の短縮、会場と時間の統合・変更がありますのでご注意ください

- 【**料**】 狂犬病予防注射には**3,500円**、**犬の新規登録と狂犬病予防注射には6,500円**が必要です。昨今の原材料費、諸経費、人件費の高騰により令和8年度から料金が上記の通りになりますのでご承知おきください。

4月21日(火)	
小洞公民分館	9:30 ~ 9:40
久田見出張所	9:50 ~ 10:00
福地出張所	10:20 ~ 10:30
篠原伊東商店	10:45 ~ 10:55
潮南出張所	11:10 ~ 11:25
芦渡消防詰所	11:40 ~ 11:55

4月22日(水)	
北山公民分館	9:30 ~ 9:40
嵩公民分館	9:50 ~ 10:00
久田見出張所	10:20 ~ 10:35
錦津出張所	11:00 ~ 11:10
中野公民分館	11:15 ~ 11:30

4月23日(木)	
上牧野公民分館	9:30 ~ 9:40
上飯田公民分館	9:55 ~ 10:05
和知出張所 (前野消防詰所前)	10:15 ~ 10:30
野上上公民分館	10:40 ~ 10:50
ファミリーセンター	11:00 ~ 11:20

【お願い】

- ・狂犬病予防注射などの手数料は、できるだけお釣りのいらないようご準備ください
- ・案内はがきは、注射会場へ持参してください(案内はがきは3月下旬から4月上旬頃に郵送します)
- ・案内はがきの記載に誤りがあった場合は、会場でお知らせください
- ・犬の所有者や所在地などの変更、犬が死亡した場合は、注射会場または水道環境課、各出張所へ案内はがきを添えて届け出てください



【問】 水道環境課 環境衛生係(内線2126)

消費生活相談実績を報告します

八百津町消費生活相談窓口で受け付けた相談件数は、令和2年度は13件、令和3年度は3件、令和4年度は2件、令和5年度は1件、令和6年度は10件、令和7年度は5件となっています。

役場本庁2階には消費生活相談窓口を設置しておりますので、消費生活でお困りのことがあればご相談ください。相談者のみなさまとともに考え、解決に向けてお手伝いをします。町は、関係者との連携のもと、消費生活相談体制の充実に努めています。

問

■役場相談窓口 地域振興課 地域振興係 <内線2255>

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

■相談窓口開設日以外の相談は消費者ホットライン <☎188または0570-064-370>

■岐阜県の相談窓口

(1)岐阜県県民生活相談センター <☎058-277-1003>

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時(祝日・年末年始を除く)

土曜日 午前9時から午後5時

(2)可茂県事務所 <☎0574-25-3111(内線212)>

月、火、木、金曜日 午前8時30分から正午、午後1時から4時30分



【消費者行政についての町長表明】

近年、消費者を取り巻く環境は、デジタル化の進展などにより世代を問わずインターネットやスマートフォンの利用増加や、サービスの多様化などにより大きく変化しております。その中で生じる消費者被害は、通信販売や定期購入など、手口がますます複雑、巧妙化しております。

八百津町では、御嵩町・七宗町・白川町・東白川村と連携して、消費生活に関する相談、問題解決のための助言やあっせんを行っています。

今後も消費者の安全と安心を確保するために、相談体制の一層の充実を図るとともに、消費者トラブルの未然防止に向けた啓発活動を強化し、自立した消費者の育成のために、継続的に消費者行政の推進に取り組んでまいります。

令和8年2月27日

八百津町長 金子 政則

医療費を大切に！

医療費は増加傾向にあります。医療費が増えると、その費用を補うために保険税の引き上げも考えられます。そうならないためにも、私たち一人ひとりが生活習慣を見直し、医療費の無駄遣いをやめて、大切に使うように努めていきましょう。

上手な医療機関のかかり方

- 「かかりつけ医」を持つ
- 「重複受診」はやめる
- 時間外受診は避ける
- 治療は途中でやめない
- こどもの急病はまず電話相談
休日、夜間にこどもの急病で心配なときは、こども医療でんわ相談(#8000)を利用しましょう

軽自動車のお手続きをお忘れなく！



所有者が変わったときは
移転登録が必要です



引越したときは
変更登録が必要です

車のお手続きは国土交通省のホームページから！

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/> ▶



電子車検証

- ・令和5年1月より車検証が電子化され、A6サイズの厚紙にICタグが貼付されています。
- ・車検証閲覧アプリから電子車検証のICタグを読み取ると、「車検証の有効期間」や「使用者の住所」などの項目を確認できます。
- ・「車検証の有効期限通知」など、さまざまな通知が届きます。

※詳しくは電子車検証特設サイトをご覧ください▶



※通知を受け取るためにはお使いのスマートフォンの設定が必要です

車検証閲覧アプリのインストールはこちら▶



引越しOSS

- ・個人の引越しの際、オンラインで自動車の変更登録申請を行うと、ナンバープレートの交換を次回の車検時まで猶予します。

※OSS(ワンストップサービス)とは、自動車登録手続・税の納付・車庫証明の取得をオンラインで一括して行うことを可能としたサービスです

OSSについて詳しくはこちら▶



※引越しにともない、所有者本人がマイナンバーカードを用いて変更登録申請をOSSにより行う手続きが対象です

ナンバープレートの交換猶予について▶



軽自動車は、軽自動車検査協会事務所での手続きが必要です。詳しくは、軽自動車検査協会のホームページ(<https://www.keikenkyo.or.jp/>)をご確認ください。▶



問 町民課 税務係(内線2117)

ゴキブリ団子作り講習会の参加者を募集しています！

害虫による健康被害を防ぐ、体に優しい『ゴキブリ団子』を作ってみませんか？お気軽にご参加ください。みなさまのご予約をお待ちしております。

時 4月25日(土) 午前9時から10時(予定)

場 ファミリーセンター調理室

料 400円

持 エプロン、ビニール手袋

定 30名

申 4月21日(火) 食生活改善推進員または町保健センターへご予約ください。

他 【主催】八百津町食生活改善推進協議会

問 保健センター(内線2562)

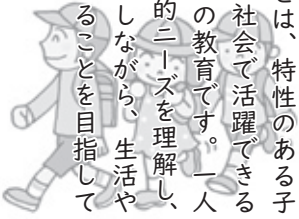
すべての子どもが
輝くために
特別支援教育とは？
八百津町教育委員会

1. はじめに

子どもたちが安心して学び、自分の力を伸ばしていける環境を整えることは、私たちの町が大切にしている取り組みのひとつです。子どもたちの得意なことや苦手なこと、学び方の違いはさまざまですが、その一人ひとりに寄り添い、よりよい学びを支えていくための仕組みが「特別支援教育」です。本町でも、学校・家庭・地域が連携しながら多様な学びを支える体制づくりを進めています。今回は、その具体的な取り組みや、支援の考え方についてご紹介します。

2. 特別支援教育とは

「特別支援教育」とは、特性のある子どもたちが自立し、社会で活躍できるように支援するための教育です。一人ひとりの特性や教育的ニーズを理解し、持っている力を伸ばしながら、生活や学習の困難を克服することを目指しています。



この考え方は、特別支援学級だけでなく、通常の学級でも大切にされています。すべての子どもが安心して学び、生活できる環境をつくるために、特別支援教育の重要性はますます高まっています。

文部科学省では、障がいのある子ども一人ひとりに適した教育を提供できるように、特別支援教育の充実に取り組みんでいます。本町でも、この方針に基づき、すべての子どもが学びやすい環境づくりに努めています。

3. 特性を理解しましょう

子どもが学校生活や日常の中で困りごとを抱える背景には、「発達障がい」と呼ばれる特性が関係している場合があります。原因については、まだ明確にはわかっていません。

こうした特性は幼い頃から見られることが多く、周囲の理解と支えがとても重要です。子どもが安心して成長できるよう、早い段階から適切な支援や環境づくりを行うことが大切です。一人ひとりの特性に寄り添い、温かく見守りながらサポートしていきましょう。

4. 特別支援教育の場について

子ども一人ひとりの特性に合わせた教育を行うため、さまざまな支援の場があります。

① 特別支援学校

特別支援学校では、障がいの状態や発達の段階に応じたきめ細やかな教育を行い、子どもができる限り自立し、社会で活躍できるよう支援します。また、保護者や関係者からの相談にも対応し、必要なサポートを提供しています。

② 特別支援学級

特別支援学級は、小・中学校に設置され、一人ひとりの特性に配慮しながら学習を進める場です。学習内容は小・中学校の教育課程に準じており、指導内容によっては通常の学級の児童生徒といっしょに学ぶ機会もあります。町内には、知的学級、情緒学級、難聴学級があります。

③ 通級による指導

「通級による指導」は、通常の学級に在籍しながら、特定の困りごとに応じた専門的な個別指導を受ける仕組みです。対象となるのは、言語や聴覚、情緒面の課題を抱える児童生徒や、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠如・多動症）、自閉症などの児童生徒です。本町では、LD/ADHD等通級、言語通級を実施しています。

④ 通常の学級における特別な支援

通常の学級に在籍している児童生徒の中にも、学習や生活に困難を抱える子どもがいます。そのような場合には、個々の特性に配慮した指導を行い、より学びやすい環境を整えています。

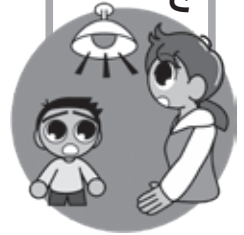
5. おわりに

どの子ども笑顔で、健やかに育ってほしい——それは、私たちみんなの願いです。子育てや学校生活の中で、「少し気になること」や「心配なこと」はありませんか。そんなときは、一人で抱え込まず、どうぞ気軽に相談ください。おそらく、どのお子さまも、どの保護者も、日々の生活の中で何かしらの「困りごと」を抱えているのではないのでしょうか。

町内の各保育園や小・中学校には、「特別支援教育コーディネーター」という先生がいます。関係機関との連携や、児童生徒・保護者の相談窓口など、さまざまな面でサポートを行っています。相談を重ねながら、お子さまの困りごとをいっしょに理解し、よりよい関わり方を見つけていきましょう。



やおつーしんで
停電情報が
確認できます

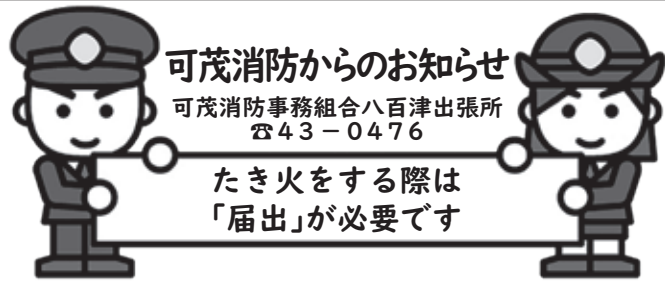


今月のシリーズ防災安全は、やおつーしんについて紹介します。やおつーしんは、役場からのお知らせを見るだけでなく、カレンダー機能を利用してゴミの日を確認したり、「広報やおつー」や「お知らせ版」、「議会だより」などのデータを見ることができるといいます。ご存じの方も多いでしょう。しかし、やおつーしんで停電情報を見ることができないというところをご存じの方は、意外と少ないのではないのでしょうか。そこで今回のシリーズ防災安全では、やおつーしんを使用した停電情報の確認方法について紹介します。



■お問い合わせ
防災安全室（内線2232）

メニュー画面の左側にある「防災情報」というボタンを押していただくと、「ハザードマップ」「避難所」「雨量情報」「丸山ダム」「停電」という、5つのボタンが出てきます。そのうちの「停電」というボタンを押していただくと、中部電力パワーグリッドのホームページへのリンクが出てきますので、そこらを押していただくことで「中部電力パワーグリッド加茂営業所エリアの停電情報」をご確認いただくことができます。このように、やおつーしんにはさまざまな機能があります。今まで部屋に置いたままで触っていないという方は、この機会にぜひ触っていただいて、いろいろな機能をお試しください。



可茂消防からののお知らせ

可茂消防事務組合八百津出張所
☎43-0476

たき火をする際は
「届出」が必要です

令和8年1月1日から、林野火災警報・注意報の運用が始まりました。これにともない、屋外で行う「たき火」が届出の対象であることがはっきり示されました。

■屋外でたき火をする場合

↓事前に届出が必要です。

(火災予防条例に基づく手続きです)

■届出の方法

↓届出は、次のどちらかの方法で行ってください。

- ・可茂消防八百津出張所へ持参
- ・電子メールで申請

■届出書の様式について

「可茂消防ホームページ」
「申請・届出」↓「火災予防条例関係」
↓「No.10」からダウンロードできます。

八百津出張所のメールアドレスも、可茂消防ホームページの「メール申請」に掲載されています。


- ① 1か所につき届出書は1枚必要です。
2か所で行う場合は、2枚提出してください。
- ② 1枚の届出書につき、有効期限は最長3カ月以内です。
- ③ 可能でしたら、場所が分かる地図をお持ちください。
- ④ この手続きは「届出」です。許可を出すものではありません。

火災を防ぐため、みなさまのご協力をお願いします。ご不明な点がありましたら、可茂消防八百津出張所へお問い合わせください。

こころの相談 ※要予約(無料)

と き：4月21日(火) 午後3時から5時
 ところ：保健センター
 相談員：精神保健福祉士 白井 潤一郎 氏
 対象者：町内在住の方

普段の生活の中で不安な気持ちになることはありませんか。自分自身や家族の困りごとや心配なことなどご相談ください。秘密は厳守します。

 **〇お申し込み・お問い合わせ先**
 地域包括支援センター ☎43-3267
 (平日：午前8時30分から午後5時15分)

No.156
シリーズ 包括支援
 こんにちは！
地域包括支援センターです！
4月の予定



※ 4月からリフレッシュ！教室やサロンに参加してみませんか？ ※

地域包括支援センターでは、さまざまな教室・サロンを企画しています！

お元気サロン / 脳活サロン / らく楽トレーニング教室 / 体力脳力向上教室 in 潮南らく楽自主トレーニング / オレンジカフェ / オレンジサークル(認知症介護者家族の会)
 認知症サポーター養成講座

【4月より随時募集！】

詳細は「やおつーしん」や「すぐメール」をご確認ください。みなさまのご参加をお待ちしております！

4月

加茂休日急患診療所

【病医院】受付時間：午前9時から午後4時30分

5日(日) 佐藤クリニック	☎43-1200
12日(日) 中部国際医療センター	☎66-1100
19日(日) 西田醫院	☎28-3371
26日(日) 太田メディカルクリニック	☎26-2220
29日(水) うえだクリニック	☎26-2281

【歯科医院】受付時間：午前9時から午後1時

5日(日) ヒロ歯科医院	☎25-2097
12日(日) アスナロ歯科クリニック	☎28-0050
19日(日) カモ歯科クリニック	☎24-4181
26日(日) ファミリー歯科美濃加茂	
おとなこども矯正	☎25-0055
29日(水) あまいけファミリー歯科	☎49-6480

納期のお知らせ

●3月31日 納期限●

国民健康保険税 …… 9期分
 介護保険料 …… 9期分
 後期高齢者保険料 …… 9期分
 保育料・副食費 …… 3月分
 児童クラブ利用料 …… 3月分
 水道料 …… 3月分
 住宅使用料 …… 3月分

●4月30日 納期限●

固定資産税 …… 1期分
 保育料・副食費 …… 4月分
 児童クラブ利用料 …… 4月分
 水道料 …… 4月分
 住宅使用料 …… 4月分

※口座振替をご利用の方は残高をご確認ください。

シルバー人材センター実績報告

12月	件数	80件
	就労人員	620人(実61人)
就労時間	2,205.50時間	
受託金額	3,129,952円	
1月	件数	25件
	就労人員	336人(実55人)
就労時間	1,167.25時間	
受託金額	1,433,290円	
シルバー人材センター ☎43-5567		

令和8年3月1日現在の人口

	人口	男性	女性	世帯数
総人口	9,652人	4,672人	4,980人	4,229世帯
(日本人)	9,460人	4,593人	4,867人	4,115世帯
(外国人)	192人	79人	113人	114世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます。

子育て情報ひろば

4月の行事予定



子育て支援センター
 ☎43-2111(内線2582)
 教育課(乳幼児学級)
 ☎43-2111(内線2518)
 八百津保育園 ☎43-0196
 錦津保育園 ☎43-0449
 久田見保育園 ☎45-1276
 和知保育園 ☎43-0519

入園前のお子さまとパパ、ママ、祖父母のみなさまの子育てを応援します！

行事名	とき	ところ	内容
乳幼児相談	4月13日(月) 午前10時から11時	子育て支援センター 2F学童室	身長・体重・発育相談。 保健師・栄養士が対応します。
ママカフェ	4月13日(月) 午前10時から11時30分		保護者さん同士でお話をしましょう。 1人100円でご利用いただけます。
乳幼児学級	～開級式～ 4月21日(火) 午前10時から11時	子育て支援センター 2F学童室	令和8年度最初の乳幼児学級です。
子育て支援センター	4月6日(月)から10日(金)	子育て支援センター 2F子育て支援室	おべんとうバスの遊具で遊べます。
	4月16日(木)		こいのぼり制作をします。 3月23日(月)より受付表を出します。 参加の方はご記入ください。 午前10時30分からです。
《開所日》月～金曜日(土・日・祝日はお休み) 《と き》午前9時から正午/午後1時から5時(午後4時45分お片付け) ※町外の方も利用ができます♪お友だちを誘って遊びに来てくださいね！ ※読み聞かせの日はゆうゆう通信でお知らせします。			

子育てあれこれ！

なんでも「自分で！」～2歳児～

「ドアを自分で開けたかった！」「くつを自分でしまいましたかった！」と、大人がいつもどおりにやっていたことに抵抗や反抗を示し、「自分で！」と自己主張し始めるのが2歳から2歳半の時期です。

自分でやりたかったと大泣きされたということは、お父さんお母さん、誰もが経験するのではないのでしょうか。忙しい朝に時間をとられ、結局最初からやり直してやっと納得、ということもよくあります。

子どもたちは、自分ができることややっていることよりもさらに、「もっと～したい」という思いがどんどん強くなってきます。

保育園の入り口では、登園してきた2歳児クラスのお子さまに、保護者が忍耐強く付き合っている姿をよく目にします。大きくなるうとする気持ちを受け止めてもらうことによって、子どもたちは、しっかり自己主張できる自我の力を育てていくことができます。

(「続・発達が分かれば子どもが見える」より)

乳幼児学級生 募集中！

令和8年度の乳幼児学級生のお申し込みを受け付けています。申し込み用紙は教育委員会窓口、各地区出張所窓口、ゆうゆう広場、各保育園にあります。お電話での申し込みも受け付けています。

ご参加お待ちしております。

いろいろな
行事があります。
楽しいよ！

<お問い合わせ>

教育委員会 社会教育係
 ☎43-0390(内線2518)*
 子育て支援センター
 ☎43-2111(内線2582)



令和7年度の様子

親子あそび



食育教室



歯みがき教室



アレンジフラワー



保健センターだより 4月のお知らせ

保健センター
☎43-2111 (内線2561・2562)

お子さまの健診のご案内

乳幼児健診	とき	対象
4ヶ月児健診	4月7日(火)	令和7年11月・12月生
10ヶ月児健診		令和7年 5月・6月生
☆対象の方には、個別にお知らせします。ご確認ください。		

乳幼児相談

○とき 4月13日(月) 午前10時から
○ところ 福祉センター2階
○対象 町内にお住まいの乳幼児

☆お子さまに関するご相談に、保健師・管理栄養士がお答えします。

母子健康手帳交付 ※要予約

○ところ 保健センター
○持ち物 妊娠届出書、印鑑、通帳、マイナンバーカード

母子健康手帳交付予約フォーム▶



RSウイルスワクチンの定期接種について

令和8年4月1日から、妊娠28週0日から妊娠36週6日までの方を対象に、RSウイルスワクチンの定期接種を開始します。

すでに母子手帳をお持ちの方で、令和8年4月1日以降に接種対象となる方には、案内を送付します。令和8年4月1日以降に母子手帳を受け取られる方は、その際に予診票をお渡しします。

ORSウイルス感染症とは

RSウイルス感染症は、2歳までにほぼ全員が少なくとも1度は感染すると言われている感染症ですが、妊婦が接種することで胎盤を通じて抗体を胎児に移行させ、出生後すぐからRSウイルスによる感染症を予防する効果が期待されています。

○対象者 八百津町に住民登録があり、妊娠28週0日から36週6日までの方

○接種費用 無料

带状疱疹予防接種について

令和8年度の带状疱疹定期接種対象者は、以下のいずれかに該当する方です。対象の方には、個別で案内をお送りしますので、ご確認ください。

<令和8年度に以下の年齢になる方>

65歳	昭和36年4月2日から 昭和37年4月1日生まれの方	85歳	昭和16年4月2日から 昭和17年4月1日生まれの方
70歳	昭和31年4月2日から 昭和32年4月1日生まれの方	90歳	昭和11年4月2日から 昭和12年4月1日生まれの方
75歳	昭和26年4月2日から 昭和27年4月1日生まれの方	95歳	昭和 6年4月2日から 昭和 7年4月1日生まれの方
80歳	昭和21年4月2日から 昭和22年4月1日生まれの方	100歳	大正15年4月2日から 昭和 2年4月1日生まれの方

※令和8年度の接種期間は、令和8年5月1日から令和9年3月31日までです

接種期間を超えた場合は実費払いとなりますのでご注意ください

※定期接種による公費負担を受けられる機会は生涯に一度だけです



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください。音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

「県政モニター」「子ども若者県政モニター」募集!

県では、「県民の声」を県政に反映させるため、「意見を伝えてみたい」「県政に関わってみたい」という方を募集します。県の施策や取り組みについて、Webアンケートで日常生活の視点から率直な意見を伝える活動です。皆さんの応募をお待ちしています。 ■問/県広報課

応募期間
令和8年
3月26日～
5月31日まで



県政をもっと身近に!

岐阜県県政モニター

暮らしの中で感じたことをアンケートで
伝えませんか? 専門知識は不要、誰でも参加できます!



特典 令和9年5月末まで何度でも使える、県施設(9箇所)の無料入場券をプレゼント!

応募資格 県内在住の18歳以上の方(令和8年4月1日時点)

募集人数 600人
(応募多数の場合抽選)

活動内容 年4回(1回あたり30問程度)のWebアンケートへの回答

※個人のパソコンやスマートフォンなどでアンケート調査に回答できる方

岐阜県の未来を一緒に創ろう!

岐阜県子ども若者県政モニター

子ども若者の意見を県政に届けよう!
全問回答して、知事と意見交換しよう!



特典 全てのアンケートに答えると、すてきなプレゼントがもらえます!

応募資格 県内在住の小学生・中学生・高校生世代の方(平成20年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

募集人数 600人
(応募多数の場合抽選)

活動内容 年4回(1回あたり15問程度)のWebアンケートへの回答

※個人のパソコンやスマートフォンなどでアンケート調査に回答できる方(保護者のサポートがあれば回答できる方も対象です)

4月号から紙面をリニューアル!

紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ「イベントカレンダー」に多数掲載しています。

イベントカレンダー▶



時:とき 場:ところ 内:内容 対:対象 定:定員 単:費用
持:持ち物 申:申込締切 問:問い合わせ 注:注意点 他:その他

お知らせ Information

あなたの大切な遺言書を 法務局が保管します!

自筆証書遺言書は、手軽で自由度が高いというメリットがある反面、作成された遺言書が、遺言者の死亡後、相続人に発見されなかったり、改ざんされたりするというデメリットが指摘されていました。そこで、自筆証書遺言書を法務局で保管する自筆証書遺言書保管制度が開始されました。

【法務局に保管するメリット】

- ①遺言書の紛失や改ざんなどのおそれがありません。
- ②遺言書の外形的な確認を法務局が行います(遺言の内容についての相談・審査はお受けできません)。
- ③法務局に保管をすると、家庭裁判所での検認手続が不要です。
- ④遺言者が亡くなられた後、遺言者があらかじめ指定した方に対して、法務局から通知をすることができます。
- ⑤保管申請の手数料は3,900円です。

詳しくはこちら▶



問 岐阜地方法務局

☎058-245-3181



▲遺言書ほかんガル

相続した不要な土地を 国が引き取る制度が始まりました!

相続した土地について、「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「管理が必要だけど負担が大きい」などの理由により、土地所有者の負担感が増加しており、相続登記がされない原因の一つとなっていました。そこで、相続により土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする「相続土地国庫帰属制度」が創設されました。

【土地の要件など】

- ①建物が建っていない土地
 - ②担保権や使用収益権が設定されていない土地
 - ③他人の利用が予定されていない土地
 - ④土壌汚染のない土地
 - ⑤境界が明らかで、所有権の存否や範囲について争いがない土地 など
- 他 手続には、審査手数料および10年分の土地管理費相当額の納付が必要です。

詳しくはこちら▶



問 岐阜地方法務局

☎058-245-3181

中退共をご存じですか？

中退共(中小企業退職金共済制度)は、中小企業の従業員と会社を応援する国の退職金制度です。詳しくはホームページ(<https://chutaihyo.taisiyokukin.go.jp/>)をご確認ください。

【中退共の6つのポイント】

①掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します(※一部対象外あり)。

②掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。

③簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので管理が簡単です。

④短時間労働者向けの掛金

短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。また、新規加入時の掛金助成に上乘せがあります。

⑤掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や継続年数などを基準にして設定できます。

⑥家族従業員も加入可能

従業員である実態があれば家族であっても加入できます。ただし、書類の提出を求める場合があります。

問 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

世界へ踏み出す夏休み！ 2026年夏休み海外研修参加者募集！

(公財)国際青少年研修協会ではこの夏、小・中・高・大学生を対象とした海外研修を実施します。現地での生活や異文化交流を通じて、語学力だけでなく積極性や自立心を育むプログラムです。一生の宝物になる体験をいっしょにスタートしませんか。

時 7月26日から8月13日の間の7~17日間※
場 イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・カナダ・サイパン・フィリピン・韓国
内 ホームステイ、語学研修、学校体験、文化交流、地域見学など
対 小学校3年生から大学生※
定 各15名(先着順)
単 30~80万円※
(往復航空券、宿泊・食費、活動費、保険料などを含む)

申 6月5日(金)
他 詳細はホームページ(<http://www.kskk.or.jp>)をご確認ください。

※コースにより異なります

問 (公財)国際青少年研修協会 ☎03-6825-3130



歯や口のお悩みはありませんか？

岐阜県保険医協会では4月18日(ヨイハ)にちなみ、4月に「歯のなんでも電話相談」を実施しています。「入れ歯が合わずつい外してしまう」「歯の色や口の中の臭いが気になる」「歯ぐきから出血する」「歯がしみる」「前歯が動くが抜いた方がいいか」など、日頃気になっていることや、中々聞けない歯や口腔内の悩みについて、歯科医師が相談に応じます。無料相談ですのでお気軽にお電話ください。

時 4月12日(日) 午前10時から午後3時

内 岐阜県保険医協会会員の歯科医師が無料で相談に応じます。

【当日受付電話番号】 **058-267-0711**

問 岐阜県保険医協会事務局 058-267-0712

民事訴訟手続きデジタル化がスタート！

5月21日から、民事訴訟手続きのデジタル化が始まります。これまで民事訴訟手続きでは、書類を提出するために裁判所に持参したり、郵送したりする必要がありました。また、訴訟記録を閲覧する場合には、裁判所に出向く必要がありました。これからは、これらの手続きをオンラインで行うことができるようになります。

詳しくは右記の二次元コードから裁判所ウェブサイトをご覧ください。



問 岐阜地方裁判所事務局 ☎058-262-5122

電柱や鉄塔にカラスの巣を発見したらご連絡ください



カラスは2月頃から営巣活動を開始します。カラスの巣が原因で停電が発生することがありますので、発見したときは、お電話または下記URLのお問い合わせメニューよりご連絡ください。

- 針金などの金属類で作られた巣は特に停電の原因となりやすいため、使用していない鉄製のハンガーは放置されないようお願いします。
- 地上から2m程度の位置にある中電マークの番号札(電柱番号)を確認していただくと、場所の特定が容易となります。
- 『カラスの巣確認済』テープ(黄色のテープ)が巻いてある電柱は、すでに状況を確認しておりますので、ご連絡は不要です。

問 中部電力パワーグリッド(株)
ネットワークコールセンター ☎0120-985-232

【中部電力パワーグリッドお問い合わせメニュー】
URL : <https://chubu-pg.support-navi.jp/t01/>

4・5月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111 (内線2126)



可燃ごみ	全地区 (当日午前5時から8時までに 可燃ごみ集積所へ出してください)		毎週 火曜日・金曜日
不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	4月20日(月)	不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ
	B地区 (不燃ごみ集積所)	4月21日(火)	
不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	5月21日(木)	A地区 (不燃ごみ集積所)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	5月22日(金)	

※収集日の午前8時までに不燃ごみ集積所へ出してください。
 ※蛍光灯(LED含む)・水銀式体温計・乾電池・ボタン電池・小型充電式電池、小型家電(15cm×31cmまで)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
 ※持ち込んだ袋は必ず持ち帰ってください。また、蛍光灯は一本ごとに入れてください。
 ※電球は不燃ガラス類、蛍光灯のグローランプは不燃金物類として出してください。蛍光灯回収ボックスでは回収できません。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール 古着回収	B&G体育館北側 各出張所	4月・5月の回収は ありません。
------------------------------------	------------------	---------------------

※ペットボトルは洗浄して、ラベルとキャップを取って出してください。(ラベルとキャップは可燃ごみまたはその他プラです。)
 ※発泡スチロール製の箱は宛名ラベルなどシールをはがしてください。
 ※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時～4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～正午

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生したがれき類は処分できません。
 ※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ (プラスチック資源)	各自治会の 不燃ごみ集積所	4月12日(日)
		4月26日(日)
		5月10日(日)
		5月24日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示された容器包装プラスチックとプラスチック素材100%(1辺の長さ50cm未満・厚さ5mm未満)の製品プラスチックが収集の対象です。
 ※汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。
 ※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行っていますので、その他プラでは回収しません。

ルールを守ってゴミ出しを!

- 分別ルールを守りましょう。
 ○ごみは正しく分別し、指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。
 ○ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。
 ○資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。
- 違法な不用品回収業者にご注意を!
 ○廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。
 無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題になっています。安易に回収依頼をしないでください。



— 八百津町指定ごみ袋取扱店の募集について —

町では、町民のみならず、いつでも、どこでも、指定ごみ袋の購入ができるように「指定ごみ袋取扱店」を募集しています。

○指定ごみ袋取扱店の業務内容

- ・可燃ごみ袋(大小 1セット10枚入り)、不燃ごみ袋(大小 1セット5枚入り)、資源ごみ袋(1セット5枚入り)、粗大ごみシールの取扱いと販売【販売する品目は選択できます】
- ・取扱い、販売する指定ごみ袋の管理

○手数料の交付について

- ・指定ごみ袋取扱店が仕入れ(八百津町から購入)した指定ごみ袋、粗大ごみシールに対して1枚につき2円を手数料として交付いたします。

○指定ごみ袋取扱店の資格要件

- ・指定ごみ袋の取扱い、販売、管理などを継続的かつ適正に行うことができること

○募集について

- ・随時、応募を受け付けています。

○申請手続きについて

- ・八百津町役場 水道環境課窓口にて、所定の申請書にご記入いただき、申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】
水道環境課 環境衛生係(内線2126)



八百津町指定ごみ袋取扱店の募集について
 八百津町役場 水道環境課 環境衛生係
 〒43-2111 八百津町役場1階 環境衛生係
 電話 43-2111 (内線2126)
 受付時間 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祭日を除く)

B&G海洋センター体育館リニューアル トイレなどがバリアフリー化！

1月17日

(公財)B&G財団様から多額の助成金を頂戴し、この度B&G海洋センター体育館のリニューアル工事を実施しました。地域のみなさまにとって、より使いやすい施設としてご利用いただけるように約半年間かけて改修工事(トイレの洋式化・バリアフリー化、アリーナを除く天井照明のLED化、事務室・ミーティングルームのエアコン改修)を行いました。式典開催のこの日は、八百津町スポーツ少年団の子どもたちとともにリニューアルをお祝い。今まで以上に過ごしやすいようになった体育館で、ドッジビーでの交流を楽しみました。また、式典には金子町長をはじめ、町スポーツ少年団本部長の大脇氏や社本教育長も臨席され、お祝いのあいさつを述べられました。

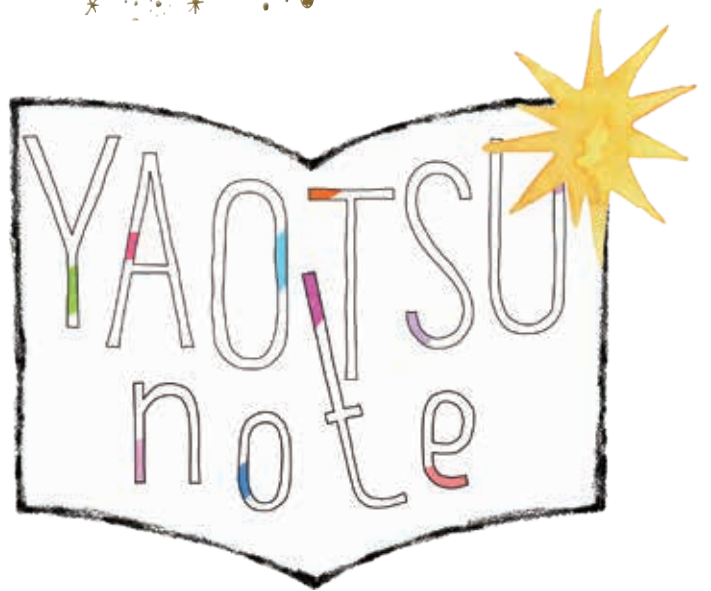


杉原千畝記念館25周年記念事業 高校生エッセイコンテスト表彰式

1月25日

杉原千畝記念館で杉原千畝「正しいことをしよう」高校生エッセイコンテスト表彰式を開催しました。このコンテストは、町にビザを寄贈して下さっているシルビア・スモラーさんが、以前海外で実施したコンテストを記念館の25周年に合わせて、日本でも開催したものです。県内の高校生から223作品の応募があり、表彰式には審査で選ばれた受賞者が集まりました。

来賓の駐日トアニア共和国大使館特命全権大使オーレリウス・ジーカス様からは、「エッセイを拝読し、そのすばらしい内容から改めて杉原さんの功績を思い起こすことができました。杉原さんという人は日本でもリトアニアでも、人道、勇気、寛容、そして正しい選択の象徴になっています。人間は過去の負の歴史から学びきれず、世界では戦争や虐殺などさまざまな横行が絶えません。エッセイの内容を読んで、みなさんのなさっていることは世界の平和に貢献できることだと感じました」とお言葉をいただきました。



和知小学校 穴水小学校と相互交流を深める

12月16日

当町と災害時相互応援協定を締結している、石川県穴水町の穴水小学校の子どもたちと親睦を深めようと、和知小学校の子どもたちがオンラインで交流授業を行いました。6年生同士の交流となったこの日は、はじめに穴水小学校の子どもたちから町の紹介発表を受けました。牡蠣や能登牛といった有名な食べ物や多彩な祭り、楽しい行事の話聞かせてくれました。また、震災後の学校生活の変化も語られ、「日頃の備えと感謝の気持ちが大切」ということを教えてくれました。

和知小学校からは、元外交官の杉原千畝氏について子どもたちが発表。人道の心について伝えました。また、和知小学校に保管されているパッテローちゃん(戦前にアメリカから友好の証として贈られた人形)についても紹介されました。お互いに「ぜひ遊びにきてね」と伝え、手を振り合う姿に、友情が育まれる姿がみられました。



災害時の物資供給 （株）メルカートと協定を結びました

2月18日

災害時に避難所などへキッチンカーを派遣し、あたたかい食事の提供など被災者の心を満たす支援を目的として、（株）メルカートと『災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定』を締結しました。（株）メルカートには、「やおつストリートフェスティバル」において、運営をはじめとしたキッチンカーの派遣を数年に渡り実施いただいています。今後も、地域活性化やにぎわいの創出に加え、防災面においても相互に連携を深めていきます。

協定の締結式で（株）メルカートの森様からは、「有事の際には被災地の負担にならないように配慮します。普段から経路や施設、何が喜ばれるかなど連携ができることで備えとなるので、協定はありがたいです」とお言葉をいただき、町長もこれに対し感謝の意を述べました。



三宅和行さん 地方自治功労者として表彰

1月26日

昭和46年9月の初当選から通算54年3カ月にわたり、八百津町議会議員を務められた三宅和行さん（写真：前列右から3人目）が、地方自治功労の表彰を受けました。三宅さんは、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、首都機能誘致対策特別委員会委員長などを歴任され、議員活動を通じ、地方自治の振興・発展に尽力されてきました。

町長は、「全国においても数少ないすばらしい議員歴であると思います。これからも町行政を見守っていただきたいです」と感謝の言葉を伝えました。また、後藤議長は、「地域の声をよく聞いて、要望を議会へ反映されてこられた姿勢をぜひ見習い、その志を受け継いでいきます」と語りました。

これに対し三宅さんは、「いろいろなことがあり、たくさんの思い出が浮かびます。八百津町が町民とともに幸せに満ちた町になることを願っています」と言葉を結びました。



Sports

町民野球大会が開催されました！

12月7日（日）と12月21日（日）に、蘇水公園野球場において令和7年度町民野球大会が開催されました。今年は全6チームが参加し、白熱したゲームが繰り広げられました。残念ながら決勝戦は悪天候によるコールドゲームとなり勝敗はつきませんでした。



（公財）とうしん地域振興協力基金 町へ助成金をいただきました

2月17日

東濃信用金庫の近藤秀樹常務理事より、令和7年度に実施した中央公民館のプロジェクト、音響機器更新事業と筑前琵琶演奏会開催費に総額30万円の助成をいただきました。東濃信用金庫様は地域社会の発展のために、金融サービスの提供にとどまらず、さまざまな活動に取り組まれています。この基金を活用した活動では、地域産業の振興、社会福祉の向上、生活環境の整備、社会文化活動など、地域活性化のための助成・支援を実施されています。

今回の交付に対し町長は、「今年も助成金を交付くださり大変ありがたく思います。活用事業の一つである筑前琵琶演奏会は、町内外から多くの方にご覧いただいています。活動を育てていくという意味でも大切に活用させていただきます」と感謝の意を述べました。



Sports

アジア大会出場おめでとうございます!

11月に城門川(中国・香港)で開催された「ACCアジアカヌーマラソン選手権大会」に出場された野田陸斗さん(町出身・大学1年生)が、カヌーマラソン ロングディスタンス 3位、ショートディスタンス 3位、カヌースプリント 200m 1位、500m 4位の結果を残されました。

野田さんは結果報告に町長を表敬訪問し、「国際大会でのメダルは初めてだったので嬉しかったです。今後はまずは日本一を勝ち取りオリンピックを目指します!」と力強く語りました。この度のアジア大会出場、おめでとうございます!



世界大会出場おめでとうございます!

12月にブリスベンアクアティックセンター(オーストラリア)で開催された競泳の世界大会「クィーンズランドスイミングチャンピオンシップ2025」に出場された川合美遥さん(八百津中学校1年生)が、12歳女子200m バタフライ1位、100m バタフライ1位、200m 自由形2位、50m バタフライ2位、400m 個人メドレー2位、100m 自由形2位、50m 自由形2位、100m 平泳ぎ4位の結果を残されました。

川合さんは大会出場前に町長を表敬訪問し、「全部の種目でベストを出せるようにがんばります。得意のバタフライでは優勝します!」と意気込みを語っており、宣言どおりの成績を収めてくれました。この度の世界大会出場、おめでとうございます!



こんにちは 赤ちゃん



あいり
小栗 愛理ちゃん
令和7年12月13日生まれ

保護者
小栗 健斗さん
里江さん(野上)

「元気に生まれてきて
くれてありがとう。
すくすく幸せに
すごせますように。」

お父さん・お母さんより

ゆら
瀬瀬 優来ちゃん
令和7年12月26日生まれ

保護者
瀬瀬 将太郎さん
未恵さん(野上)

「兄妹なかよく、
すくすく育ってね」

両親より



ゆう
奥村 悠生ちゃん
令和8年1月5日生まれ

保護者
奥村 拓真さん
未桜さん(野上)

「元気いっぱい
大きくなってね!」

お父さん・お母さんより

やおつ ストリート フェスティバル

ハヤブサプロジェクト



3月1日(日)に開催しました、やおつストリートフェスティバル!
多くの方にご来場いただき、大盛況に幕を閉じました。
ありがとうございました!

八百津町食生活改善推進員の おすすめレシピ

~小松菜とツナの 簡単炊き込みごはん~

- 【材料】** (作りやすい分量)
- 米 2合
 - ツナ缶 1缶
 - 小松菜 1/2袋
 - 昆布 1枚
 - (A) しょうゆ 大さじ1
 - (A) みりん 大さじ1
 - (A) 砂糖 小さじ1
 - (B) 塩 ひとつまみ
 - (B) バター 10g

- 【作り方】**
- ①お米は洗い、水に30分浸漬する。小松菜は葉と茎にわけ、それぞれ細かく切る。
 - ②内釜にA、お米を入れ、水を2合の目盛りの少し下まで注ぐ。よく混ぜたら昆布、小松菜の茎、ツナ缶(汁ごと)をのせ、通常通り炊飯する。
 - ③炊けたら昆布を取り出し、小松菜の葉とBを加えて混ぜずにそのまま10分蒸らし、ほぐす。
- 栄養量(1/4量)
エネルギー336kcal たんぱく質8.2g
脂質6.0g 食塩相当量0.8g

食改さん一言メモ

小松菜は、お浸しや炒め物に使うのが定番ですが、炊き込みご飯に入れてもおいしく食べることができます。おかずいらずの、栄養満点炊き込みご飯です♪



ライフビジョン

防災行政情報をお知らせする「やおつーしん」は、お持ちのスマートフォンにアプリをインストールすることで、いつでもどこでも情報が確認できます。

※アプリの利用は無料ですが、利用時の通信料などは利用者の負担となります。
※詳しい手順は八百津町ホームページをご確認ください。

iOS (iPhone) の場合 Android の場合

